公告

福岡県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成２０年条例第３号）第６条の規定に基づき、令和３年度の人事行政の運営の状況及び福岡県自治会館管理組合等公平委員会の業務の状況を次のように公表する。

令和４年６月２４日

福岡県後期高齢者医療広域連合
広域連合長　　二　場　公　人

１　令和３年度における人事行政の運営の状況

（１）職員の任免及び職員数の状況

ア　職員の任免（すべて構成市町村及び福岡県（以下「県」という。）からの派遣）

発令		令和３年４月１日	令和３年４月１５日
広域連合長		９人	１人
兼務	議会	２人	０人
	選挙管理委員会	２人	０人
	監査委員	１人	０人

解除		令和３年３月３１日	令和３年４月１４日
広域連合長		９人	１人
兼務	議会	２人	０人
	選挙管理委員会	２人	０人
	監査委員	１人	０人

イ　職員数（各年とも１月１日現在）

	令和２年度	令和３年度	対前年増減数
総数	３２人	３２人	０人

ウ　年齢別職員構成の状況（令和４年１月１日現在）

区分	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60歳以上
職員数	０人	０人	３人	６人	４人	４人	５人	３人	５人	２人

（２）職員の人事評価の状況

福岡県後期高齢者医療広域連合職員の人事評価に関する規程（平成１９年訓令第７号）に基づき、令和４年１月１日を評価基準日として、定期評価を実施している。

（３）職員の給与の状況

職員の給与については、職員を派遣している構成市町村（以下「派遣元市町村」という。）及び県の条例・規則等の規定に基づき、派遣元市町村及び県が支給し、その給与相当額を広域連合が負担している。

ア　特別職の報酬の支給状況

次の非常勤特別職の報酬については、広域連合が支給している。

職名	報酬額
議長	日額 7,000 円
副議長	日額 6,000 円
議員※	日額 5,000 円
選挙管理委員会委員	日額 5,000 円
監査委員※	日額 5,000 円

※ 議員及び監査委員が、地方公共団体の常勤の職を兼ねる場合で、当該地方公共団体から受けるべき給与があるときは、上記の報酬は支給しない。

イ　管理職手当の支給状況

次の管理職手当については、広域連合が支給している。

職名	手当の額
健康企画課長	月額 50,500 円

※ 派遣元市町村又は県において管理職手当が支給されている場合には、この手当は支給しない。令和３年度の支給対象者は、健康企画課長のみである。

（４）職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

ア　勤務時間の状況

職員の勤務時間その他の勤務条件は、以下の通りである。

勤務時間	派遣元市町村及び県の勤務時間が１週間当たり３８時間４５分の職員 (1)　Ａ勤務　　午前８時３０分から午後５時１５分まで (2)　Ｂ勤務　　午前９時００分から午後５時４５分まで
休憩時間	午後０時００分から午後１時００分まで
休日	(1)　日曜日及び土曜日

	(2)　国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日 (3)　１２月２９日から翌年１月３日までの日（前号に掲げる日を除く。）

イ　年次有給休暇の状況

令和３年度平均取得日数	１７．３７日

ウ　特別有給休暇の状況

特定の事由に基づいて認められる有給休暇であり、派遣元市町村及び県の条例・規則等の規定により付与されている。

（５）職員の分限及び懲戒処分の状況

ア　分限処分の状況

令和３年度において、処分はない。

イ　懲戒処分の状況

令和３年度において、処分はない。

（６）職員の服務の状況

ア　職務専念義務免除の状況

令和３年度において、派遣元市町村及び県での研修や健康診断受診、コロナワクチン接種等で承認している。

イ　営利企業等従事許可の状況

令和３年度において、１人許可している。

（７）職員の退職管理の状況

職員の退職管理については､派遣元市町村及び県において実施している。

（８）職員の研修の状況

令和３年度において、年４回（延べ４人）福岡県市町村職員研修所の研修に参加している。また、全職員に対し人権研修及び情報セキュリティ研修を年１回、採用時に新規派遣職員研修を年１回行っている。

（９）職員の福祉及び利益の保護の状況

ア　職員の健康管理

各種健康診断等の厚生事業については、派遣元市町村及び県において実施している事業への職免受診を承認している。

イ　公務災害の状況

令和３年度における公務災害の認定状況は、次のとおりである。

受理件数	公務上又は通勤災害該当	公務上又は通勤災害非該当	認定件数合計
0	0	0	0

２　令和３年度の福岡県自治会館管理組合等公平委員会の業務の状況（福岡県後期高齢者医療広域連合に係るものに限る。）

（１）勤務時間その他の勤務条件に関する報告及び勧告の状況

令和３年度において、報告及び勧告はない。

（２）勤務条件に関する措置の要求の状況

令和３年度において、要求はない。

（３）不利益処分に関する不服申立ての状況

令和３年度において、申立てはない。